

高野町公共施設等総合管理計画



平成 28 年 6 月

高野町

目 次

第 1 章	はじめに	- 1 -
第 1 節	策定の背景	- 1 -
第 2 節	計画目的	- 2 -
第 2 章	高野町の現状と課題	- 3 -
第 1 節	町の概要	- 3 -
第 2 節	人口の動向と将来予測	- 4 -
第 3 節	財政状況	- 5 -
第 3 章	公共施設等の現状及び将来の見通し	- 9 -
第 1 節	対象施設	- 9 -
第 2 節	建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計）	- 12 -
第 3 節	土木系公共施設（将来の更新費用の推計）	- 16 -
第 4 節	企業会計施設（将来の更新費用の推計）	- 18 -
第 5 節	公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計）	- 21 -
第 4 章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	- 23 -
第 1 節	計画期間	- 23 -
第 2 節	基本的な方針について	- 23 -
第 3 節	実施方針	- 24 -
第 5 章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	- 27 -
第 1 節	建物系公共施設	- 27 -
第 2 節	土木系公共施設	- 56 -
第 3 節	企業会計施設	- 57 -
第 6 章	おわりに	- 61 -

第1節 本計画のまとめ	- 61 -
第2節 今後の課題.....	- 61 -
第3節 公共施設等総合管理計画年次計画一覧表	- 62 -
参考文献等.....	- 63 -
公共施設等総合管理計画確認リスト	- 64 -

第1章 はじめに

第1節 策定の背景

現在、わが国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきた。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、耐用年数が切れ、この先、大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきている。その一方で、近年の日本の財政状況は低迷している状況である。さらに、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、将来の財政状況は厳しい状況が容易に見込むことができる。

しかしながら、2012年12月に「中央自動車道笹子トンネルの天井版崩落事故」の発生は、公共施設等の老朽化に警鐘を鳴らすものであった。いくら財政状況が厳しいとはいえ、公共施設等の老朽化に適切に対応しなければ、本町においても、同様の事故が発生する可能性がある。また、公共施設等に対する住民ニーズの変化にも、迅速に対応していく必要がある。

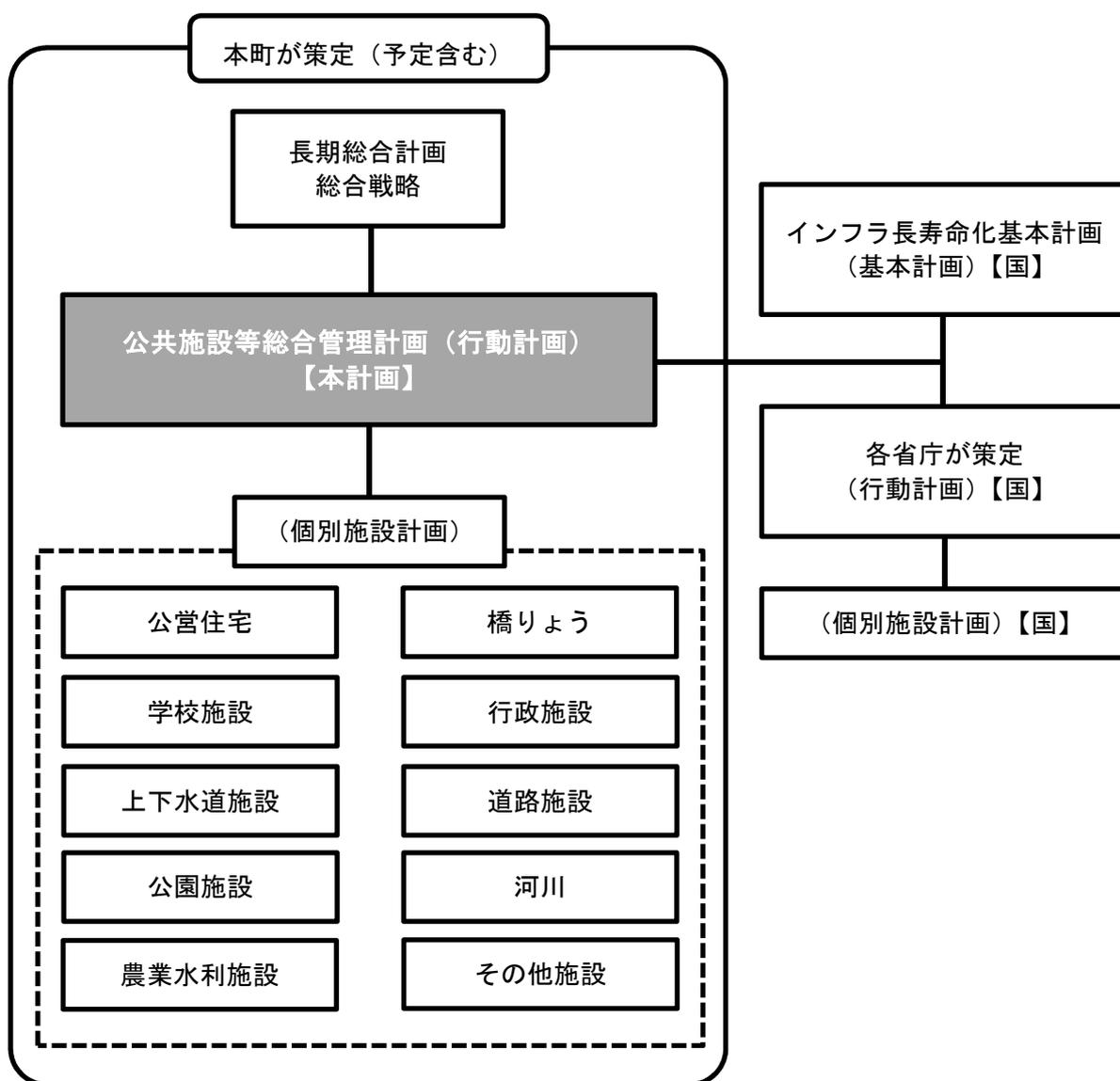
このような状況下、国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画(公共施設等総合管理計画、以下「本計画」という。)策定の要請がなされた。

高野町(以下、「本町」という。)においても、高野山会館や町役場、集会所、また、道路や橋りょう、水道管といったインフラについても、老朽化が進んでいる。これらの課題に対して、本計画の策定を重要な取組と考え、公共施設等の状況を把握し、住民ニーズを的確に捉え、公共施設等の全庁的、総合的な管理を推進するため、本計画を策定する。

第2節 計画目的

本計画は、本町の上位計画である「高野町長期総合計画」及び「高野町総合戦略」を下支えする計画であり、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して、横断的な指針を提示するものである。また、長寿命化計画等の個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性を検証する。また、本計画は、国や和歌山県（和歌山県国土強靱化計画、平成27年9月）の方針との連携を図るものとする。

図表 1-1: 高野町 公共施設等総合管理計画 位置づけ



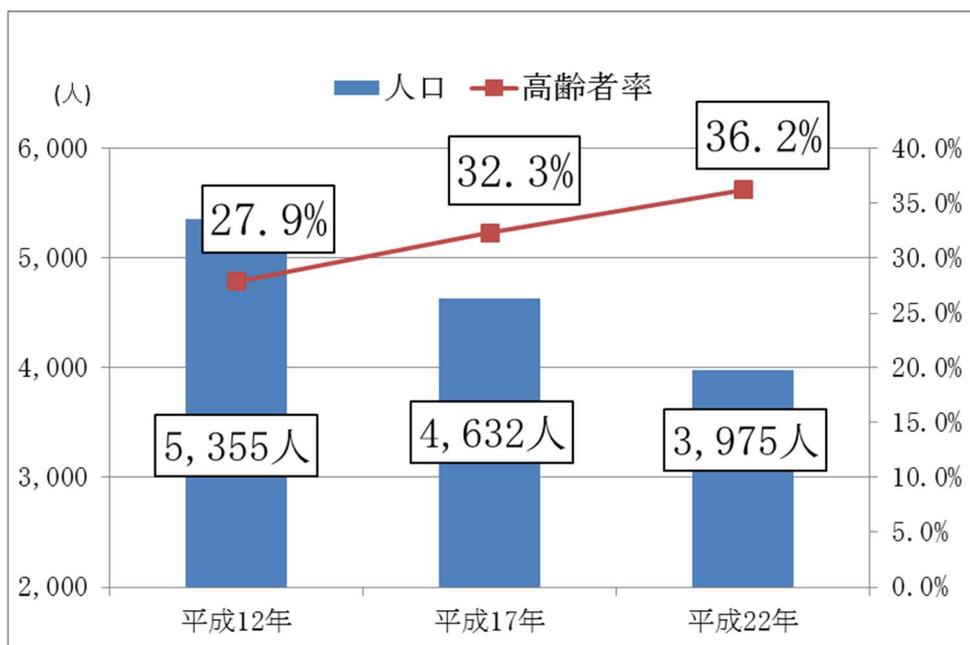
第2章 高野町の現状と課題

第1節 町の概要

本町は、和歌山県の北東部に位置し、北部は九度山町・橋本町、南西部はかつらぎ町、南東部は奈良県と接している。本町の人口は、平成12年からの10年間で、25.8%減となっており、人口は減少している。しかし、高齢化率は、+8.3ポイントであり、高齢化が進行している。なお、本町の高齢化率（65歳以上の人口の割合）は、すでに35%を超えており、約3人に1人は高齢者である。

図表 2-1: 高野町の人口及び高齢化の推移

	平成12年	平成17年	平成22年	平成22年/平成12年
人口	5,355人	4,632人	3,975人	-25.8%
高齢者人口	1,496人	1,496人	1,439人	-0.04%
高齢化率	27.9%	32.3%	36.2%	+8.3ポイント



(※各年の国勢調査より作成)

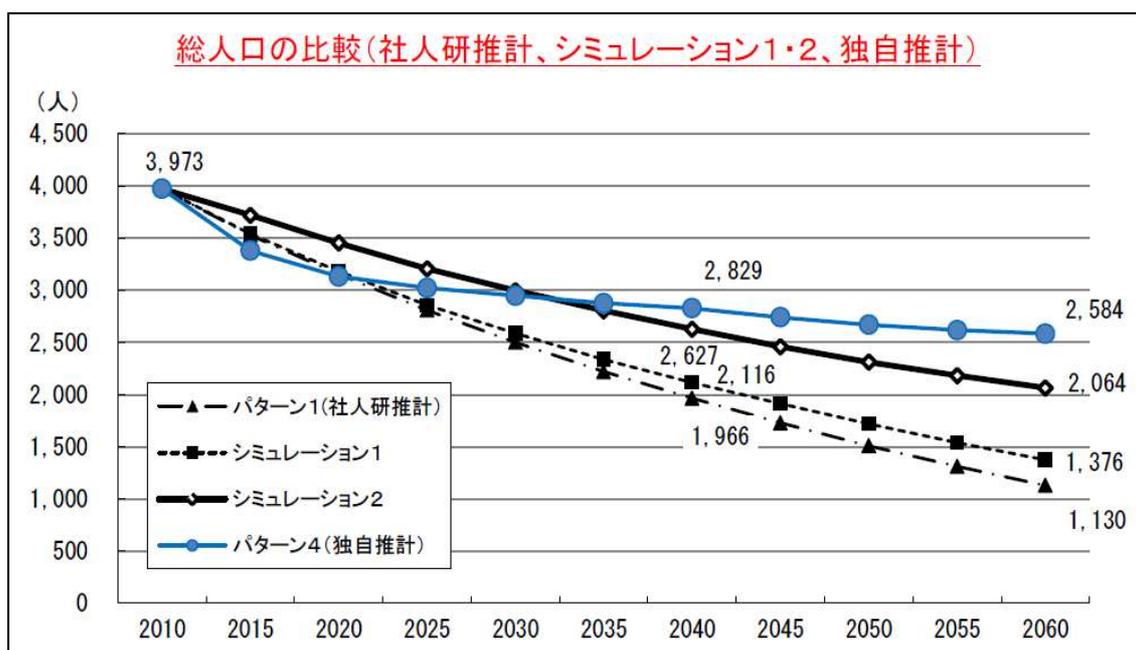
第2節 人口の動向と将来予測

本町の人口構成は、今後、大きく変化し、少子高齢化が進んでいくことが考えられる。そのため、人口の減少や人口構成の変化に応じた住民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を検討する必要がある。

図表 2-1 によると、本町の人口は、平成 5 年から平成 22 年までに 25.8%減少している。また、今後も人口減少は、今後も続くものとみられ、平成 27 年 9 月に作成した「高野町人口ビジョン」において、2040 年（平成 52 年）には 2,829 人となり、2060 年（平成 72 年）には 2,584 人まで人口が減少すると推計される。

このような人口の減少や人口構成の変化に伴い、住民ニーズも変化してきている。利用者が減少し使用頻度の低下した施設に対して、住民ニーズに対応した公共サービスのあり方、公共施設等の最適な量や配置を見直していくことが必要である。

図表 2-2:総人口の推計



(高野町 人口ビジョンより)

第3節 財政状況

本町における財政状況を、図表 2-5 に歳入決算額の推移、図表 2-6 に歳出決算額の推移として示す。

歳入では、「国庫支出金」、「都道府県支出金」の増加に伴い、決算額は増加している。しかし、今後は国も財政状況が厳しくなると考えられるため、国・県からの補助金に関して減少傾向になると予測される。

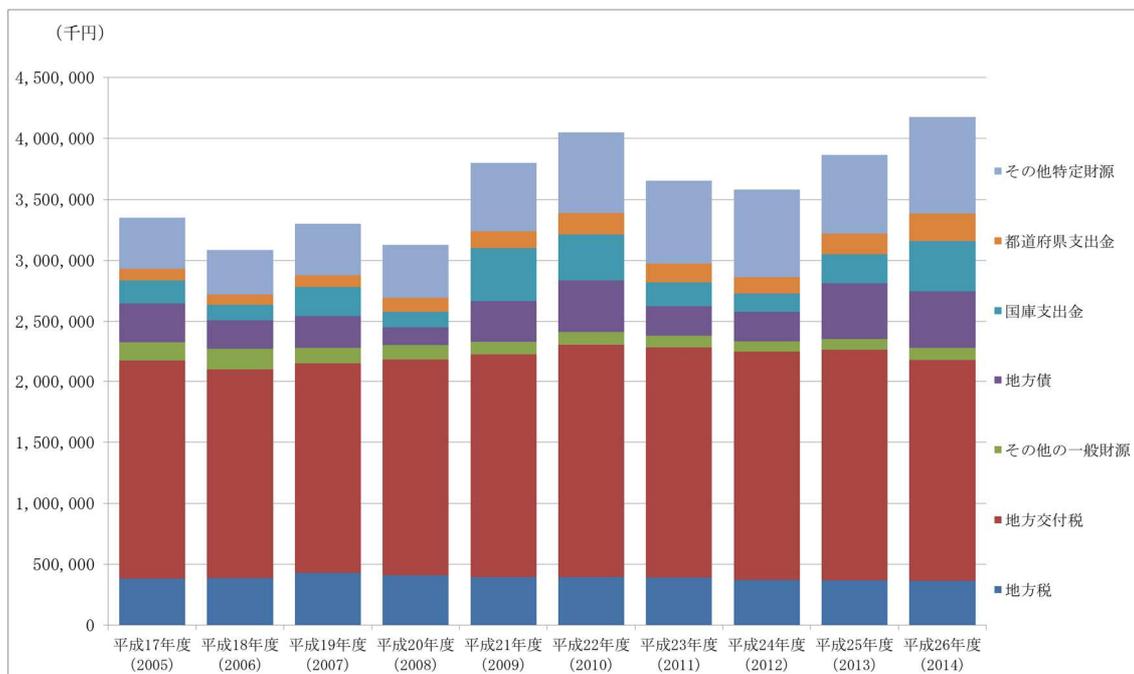
歳出においては、投資的経費が増加傾向にあり、今後もハコモノの修繕やインフラの改修により増加することが予測される。

図表 2-7 では、過去の決算カードの情報を基に、将来の歳入歳出の推計を行った。今後 10 年間の推計では、歳出が歳入を上回ることはないが、税収の減少や補助金等の減少また高齢化による扶助費の増加等に伴い、将来的に財政運営が厳しくなることが予測される。そのため、今後の公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対して財源配分を適正に行うことが必要になる。

公共施設等のコストに関しては、ライフサイクルコスト（LCC、施設ができてから、老朽化し、廃棄されるまでにかかる建設費、修繕費、維持管理費、運営費、水道光熱費等の費用のこと。）の考え方を適用し、建設時のコストに加え、維持・運営及び改修に必要なコストも含める。建物のライフサイクルコストは、規模や用途等によって変化するが一例をあげると、建物を建設してから解体するまで 60 年とすると、建設時の費用の割合は約 23%、修繕費が約 10%、改修費が約 14%、維持管理費が残りの約 54%を占める。建築物の解体までの年数や用途等により割合は変化するが、60 年で解体する場合、建物の建設費を 1 として、建設費を省いた維持更新費は建設費の約 3.4 倍となる。また、60 年まで建物を使用すると、2010 年から 2030 年にかけて、多くの公共施設等の改修や更新が必要となるが、改修や更新には大きな費用が必要となるため、それに支出できる財源に限界があり、今後財源不足が見込まれる。今後、コストと財政の適正性の面から、本町の公共施設等の維持管理・改修・更新等に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要がある。

図表 2-5:歳入決算額の推移(千円)

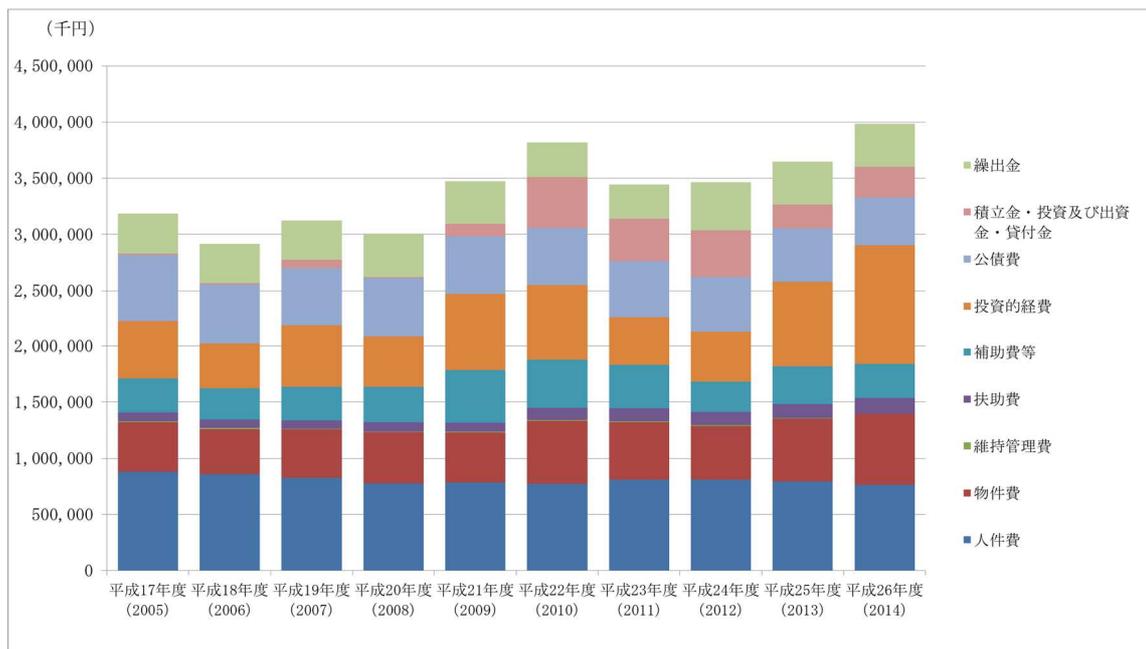
	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
一般財源	2,329,947	2,266,319	2,276,094	2,299,024	2,332,511	2,413,816	2,383,008	2,336,720	2,356,644	2,275,921
地方税	380,529	384,740	427,494	410,033	392,245	391,718	390,597	372,135	366,772	363,538
地方交付税	1,788,981	1,713,951	1,722,385	1,769,986	1,829,281	1,910,368	1,886,760	1,870,828	1,891,248	1,812,631
その他の一般財源	160,437	167,628	126,215	119,005	110,985	111,730	105,651	93,757	98,624	99,752
特定財源	1,022,045	820,104	1,025,900	829,961	1,466,815	1,636,979	1,272,100	1,244,943	1,509,406	1,899,547
地方債	318,000	244,900	269,700	152,500	335,641	420,561	243,404	240,709	455,862	473,206
国庫支出金	189,092	123,431	236,422	127,780	433,483	377,126	194,358	149,367	237,914	407,534
都道府県支出金	95,915	85,494	94,914	113,172	135,565	177,702	154,303	136,468	167,871	229,907
その他特定財源	419,038	366,279	424,864	436,509	562,126	661,590	680,035	718,399	647,759	788,900
歳入合計	3,351,992	3,086,423	3,301,994	3,128,985	3,799,326	4,050,795	3,655,108	3,581,663	3,866,050	4,175,468



(※決算カード状況より作成)

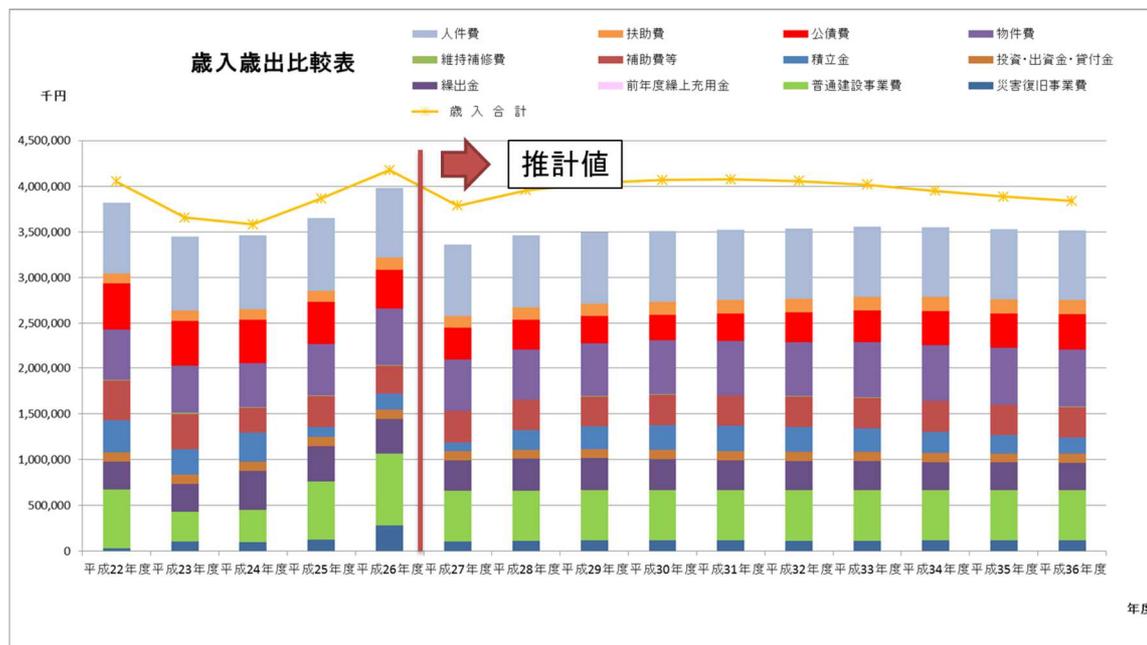
図表 2-6:歳出決算額の推移(千円)

	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
人件費	881,236	861,408	828,051	777,329	786,573	773,242	807,965	808,531	791,510	763,091
物件費	437,862	398,305	430,847	454,490	442,937	560,131	511,455	480,514	562,659	630,698
維持管理費	10,987	13,150	4,699	7,096	7,795	7,428	10,089	6,820	4,288	3,626
扶助費	78,662	74,360	72,592	80,304	80,205	108,095	117,975	116,671	123,412	140,026
補助費等	302,670	277,163	298,724	317,770	468,936	428,976	384,723	269,626	336,946	304,208
消費的経費	1,711,417	1,624,386	1,634,913	1,636,989	1,786,446	1,877,872	1,832,207	1,682,162	1,818,815	1,841,649
投資的経費	518,613	396,931	558,306	449,147	685,637	672,328	430,742	452,557	762,976	1,063,841
公債費	587,052	534,143	508,267	527,134	509,784	507,202	498,785	488,523	474,102	422,463
積立金・投資及び出資金 貸付金	13,710	12,805	73,011	8,858	111,923	453,295	378,732	415,304	208,730	275,468
繰出金	357,573	349,954	350,613	384,213	378,591	306,457	305,415	424,860	383,996	380,267
合計	3,188,365	2,918,219	3,125,110	3,006,341	3,472,381	3,817,154	3,445,881	3,463,406	3,648,619	3,983,688
義務的経費	1,546,950	1,469,911	1,408,910	1,384,767	1,376,562	1,388,539	1,424,725	1,413,725	1,389,024	1,325,580



(※決算状況カードより作成)

図表 2-7: 将来の歳入歳出の推計(千円)



※更新費用の試算にあたっての設定条件

- ・普通建設事業費は過去5カ年の平均の値を歳出
- ・地方債の発行は過去5カ年の平均の値を歳入

第3章 公共施設等の現状及び将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で本町が対象とするすべての公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類され、図表3-1に示される。

図表3-1:対象とする施設分類(機能別分類)

区分	類型	種別	主な施設
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	給食センター
	市民文化系施設	集会施設	集会場等
	社会教育系施設	資料館	郷土資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館
	子育て支援施設	こども園・保育所	こども園・保育所
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人介護施設等
		児童福祉施設	児童館
		その他社会福祉施設	福祉センター
	医療施設	医療施設	診療所等
	行政系施設	庁舎等	役場・支所
		消防施設	消防署・消防屯所
		その他行政系施設	倉庫等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
供給処理施設	供給処理施設	じん芥処理センター	
その他	その他	駐車場・駐輪場・火葬場	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	浄水場・配水池等
	下水道施設	下水道施設	ポンプ場・処理場等

本町における施設分類ごとの総面積は、図表 3-2 に示される。

図表 3-2:施設分類ごとの総面積(建物系)

区分	類型	種別	総面積(m ²)	
建物系 公共施設	学校教育系施設	学校	13,686.60	
		その他教育施設	366.00	
	市民文化系施設	集会施設	7,647.97	
	社会教育系施設	博物館等	266.00	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	2,877.94	
		レクリエーション施設・観光施設	3,095.76	
	子育て支援施設	こども園・保育所	932.65	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	1,872.74	
		その他社会福祉施設	855.19	
	医療施設	医療施設	3,183.71	
	行政系施設	庁舎等	消防施設	2,370.88
			消防施設	1,212.84
			その他行政系施設	346.88
	公営住宅	公営住宅	15,065.95	
	公園	公園	2,104.67	
	供給処理施設	供給処理施設	989.34	
	その他	その他	5,320.90	
上下水道施設	上下水道施設	6,092.54		
合計		68,288.56		

図表 3-3: 施設分類ごとの総面積(インフラ)

区分	類型	種別	総量	
土木系 公共施設	道路関係	道路	町道(m ²)	900,704.20
			農道(m ²)	0
			林道(m ²)	153,508.40
		橋りょう(m ²)	7,042.00	
企業会計 施設	上水道施設	導水管(m)	5,566	
		送水管(m)	3,306	
		配水管(m)	25,923	
		合計(m)	34,795	
	下水道施設	コンクリート管(m)	880	
		陶管(m)	1,803	
		塩ビ管(m)	8,425	
		更生管(m)	7,442	
		その他(m)	4,435	
		合計(m)	22,995	

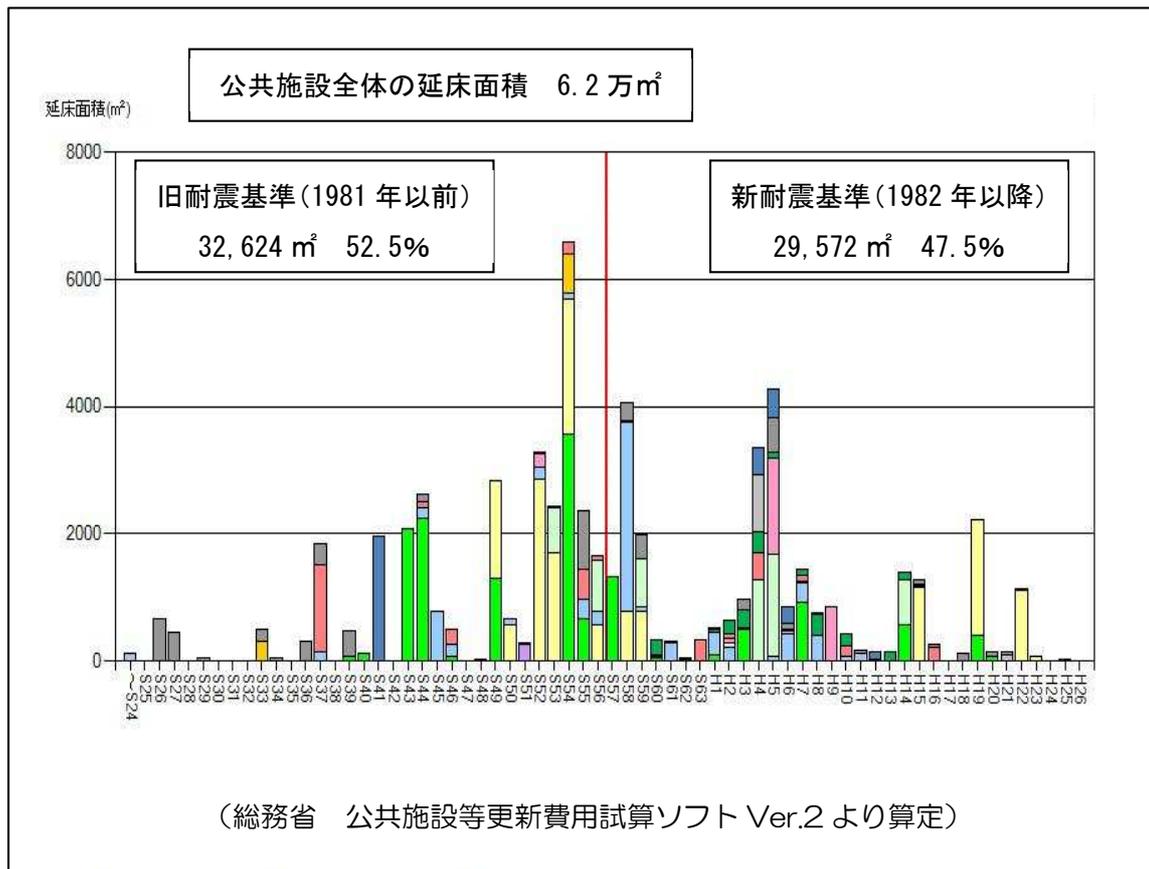
※農道の総延長は、13,551m

第2節 建物系公共施設（築年別整備状況、将来の更新費用の推計）

図表 3-4 は、建物系公共施設（図表 3-3、企業会計施設の上水道施設及び下水道施設を除く施設）の建築年別の面積を示しており、本町においては、昭和 52 年から昭和 59 年にかけて、公共施設を特に整備してきた。特に昭和 54 年度には「凌雲団地」や「細川団地」等の公営住宅の整備や、「高野山小学校」、「富貴中学校」等の整備を行っている。その後、平成 10 年度以後は、建設投資を抑制してきたことがわかる。

昭和 57 年の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の 52.5%を占めており、建築後 30 年を超える施設は、一般的に大規模改修が必要といわれており、施設の老朽化が懸念される。

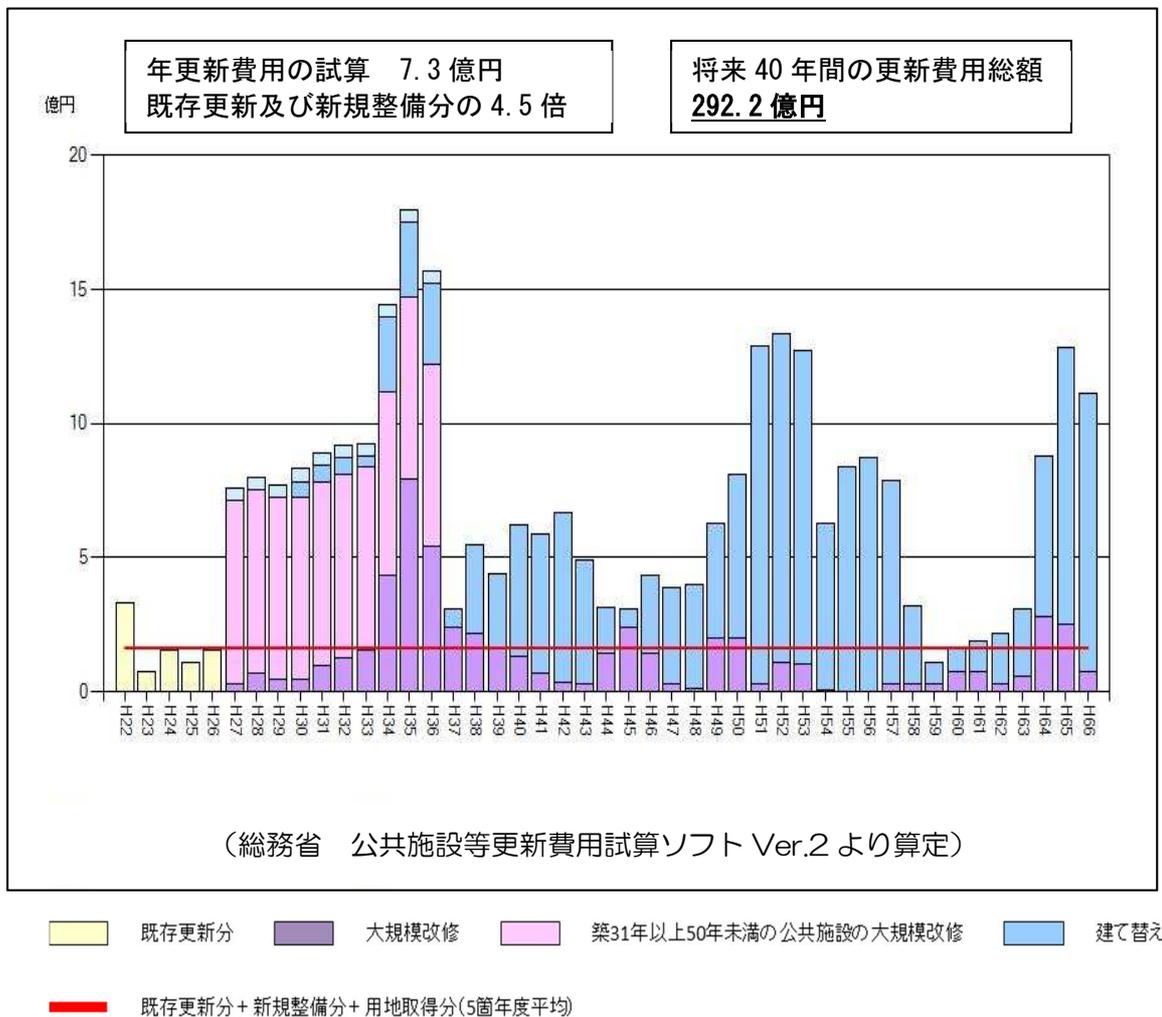
図表 3-4:建物系公共施設 築年別整備状況



- 学校教育系施設
- 市民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 医療施設
- 行政系施設
- 公営住宅
- 公園
- 供給処理施設
- その他

図表 3-5 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、今後 40 年間で 292.2 億の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 7.3 億円かかる試算であった。直近 5 カ年の公共施設にかかる投資的経費は、約 1.6 億円であることから、現状の公共施設にかかる投資的経費の約 4.5 倍となるが、今後、大規模修繕や建替が必要な建物が増加すると考えられ、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられる。既存施設への機能の集約化、利用者ニーズの変化に対応した施設のあり方についての検討が必要となる。

図表 3-5:建物系公共施設の更新費用



※更新費用の試算にあたっての設定条件

・更新費用の推計額

一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。

・計算方法

耐用年数経過後に、現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延べ床面積×更新単価

・更新単価

すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建て替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。

日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より

・地域格差

地域格差は、考慮しないものとする。

・耐用年数が超過しているもの

今後10年間で均等に更新するものとして計算する。

・建て替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建て替え期間を3年間として計算する。

図表 3-6 は、総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価を示した表である。大規模改修については、参考までに単価を表示した。

図表 3-6: 総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

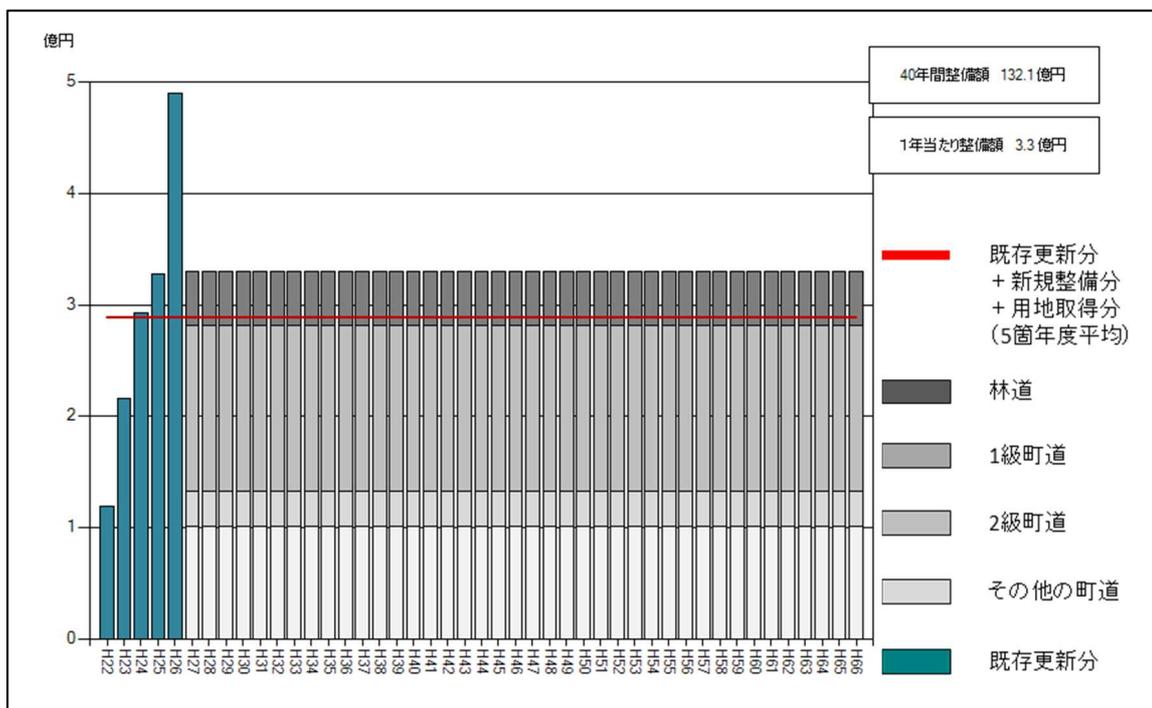
施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

施設用途	更新年数		更新単価	
道路	15	年	4,700	円/㎡
橋りょう	60	年	425	千円/㎡
上水道(簡易水道)	60	年	100~ 923	千円/m
下水道	50	年	61~ 295	千円/m

第3節 土木系公共施設（将来の更新費用の推計）

図表3-7-1は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路（町道、林道）について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で132.1億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年3.3億円かかる試算であった。道路の直近5カ年の投資的経費は、約2.9億円であることから、今後も同規模の投資的経費が必要となる。

図表3-7-1:道路の更新費用



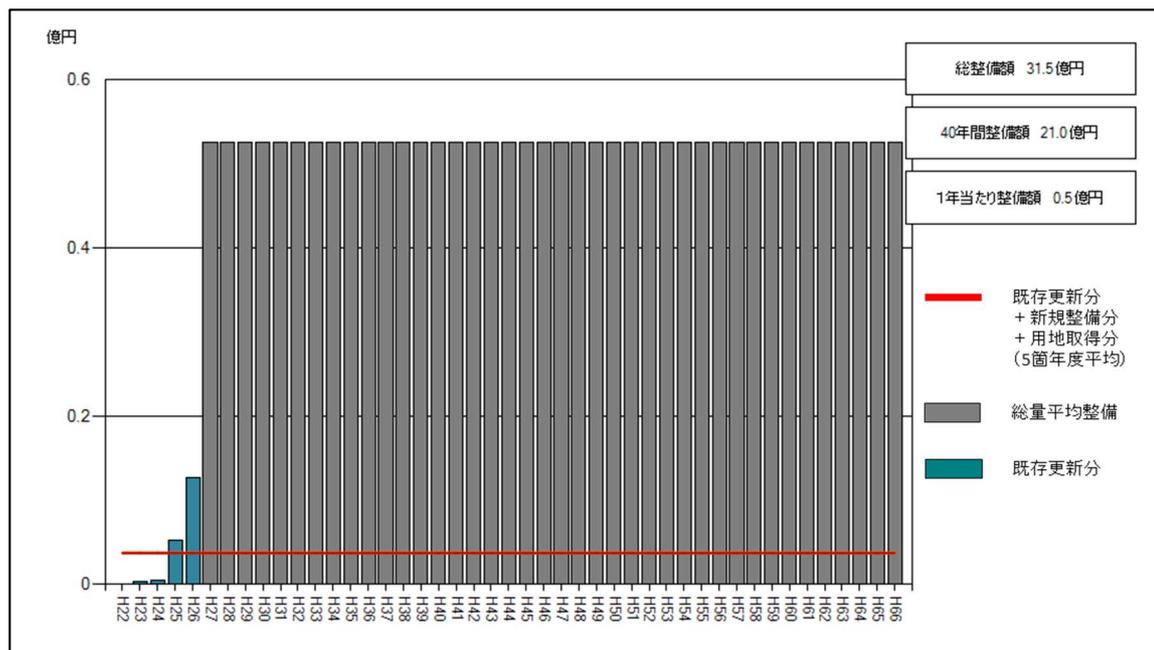
図表3-7-2:道路施設

区分	類型	種別	総面積(m ²)
土木系 公共施設	道路施設	町道	900,704.20
		農道	0
		林道	153,508.40

※農道の総延長は、13,551m

図表 3-8-1 は、橋りょうの将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋りょうについて、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 21 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 0.5 億円かかる試算であった。橋りょうの直近 5 カ年の投資的経費は、約 0.04 億円となっている。今後は、橋りょうを安全に保つために、計画的かつ予防的な修繕費用が必要となる。

図表 3-8-1: 橋りょうの更新費用



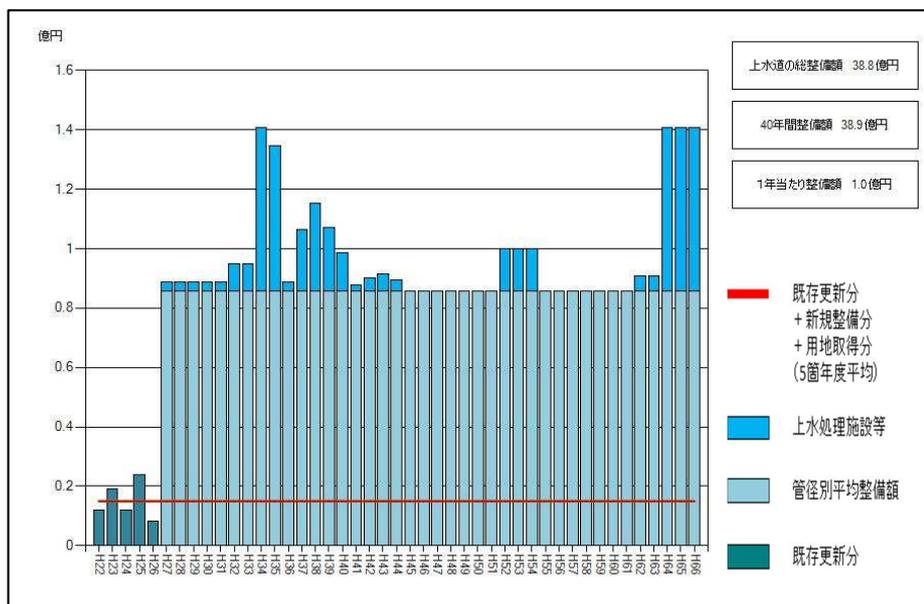
図表 3-8-2: 橋りょう施設

区分	類型	種別	総面積 (㎡)
土木系 公共施設	道路関係	橋りょう	7,042.00

第4節 企業会計施設（将来の更新費用の推計）

図表3-9-1は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で38.9億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年1.0億円かかる試算であった。上水道施設の直近5カ年の投資的経費は、約0.2億円であることから、現状の上水道施設にかかる投資的経費の約5.0倍となる。

図表3-9-1: 上水道施設の更新費用



図表3-9-2: 上水道施設(建物系)

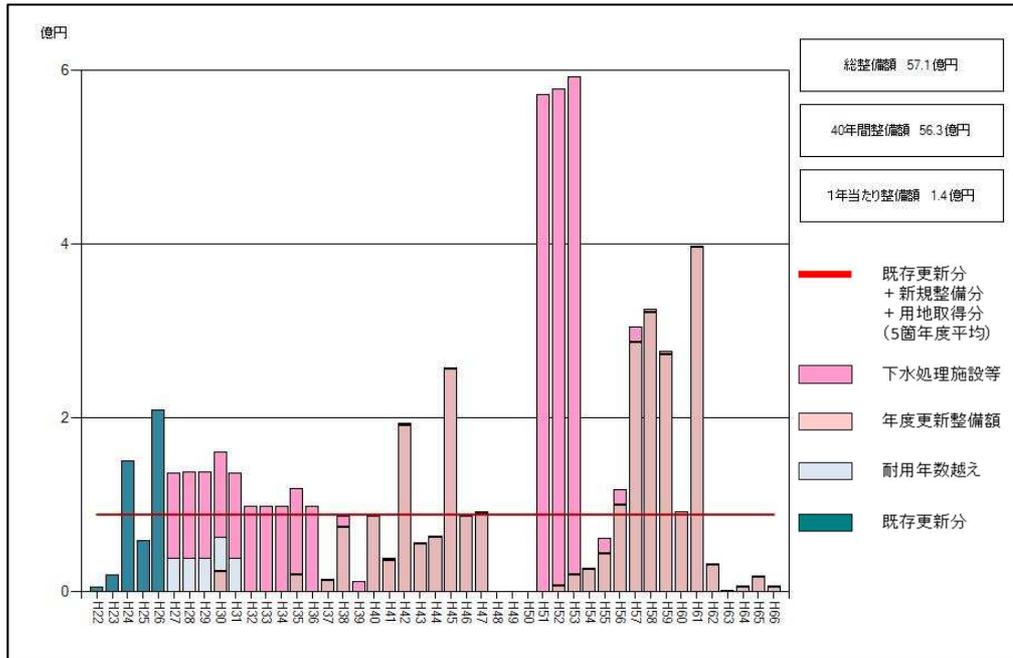
区分	類型	種別	総面積(m ²)
建物系 公共施設	上水道施設	上水道処理施設	1,100.00

図表3-9-3: 上水道施設(インフラ系)

区分	類型	種別	総延長(m)
企業会計 施設	上水道施設	導水管	5,566
		送水管	3,306
		配水管	25,923
		合計	34,795

図表 3-10-1 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で56.3億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年1.4億円かかる試算であった。下水道施設の直近5カ年の投資的経費は、約0.9億円であることから、現状の下水道施設にかかる投資的経費と同規模の費用が必要となる。

図表 3-10-1: 下水道施設の更新費用



図表 3-10-2: 下水道施設(建物系)

区分	類型	種別	総面積(m ²)
建物系 公共施設	下水道施設	下水道処理施設	5,051.54

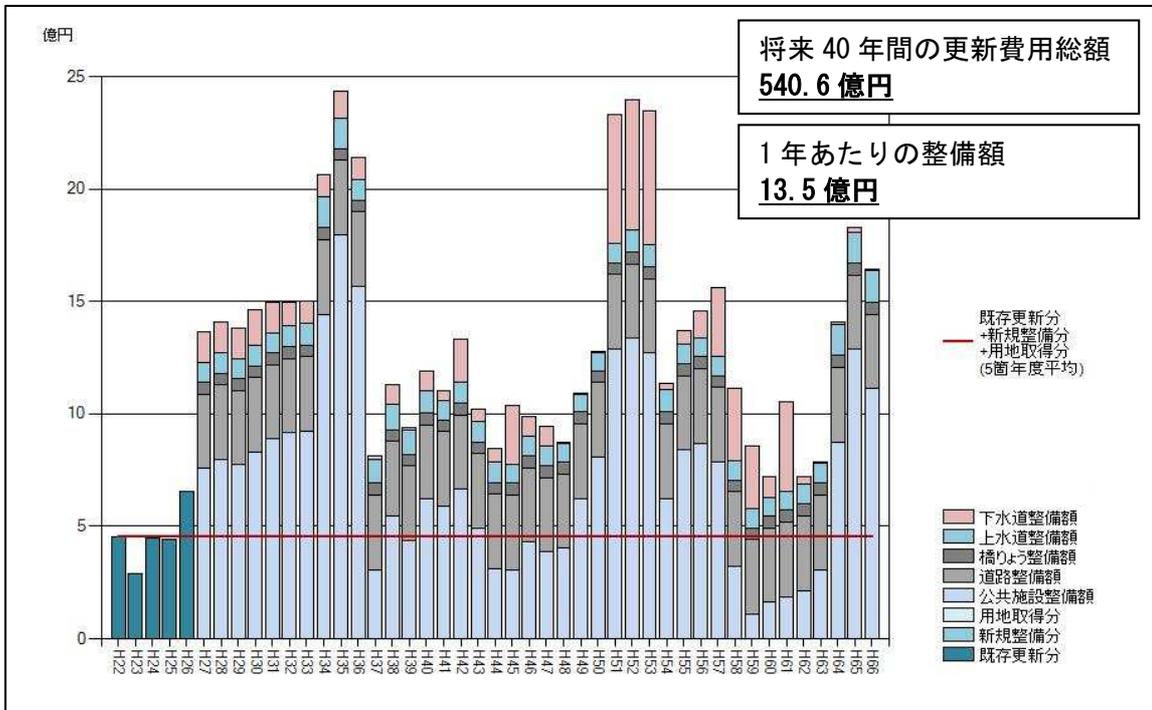
図表 3-10-3: 下水道施設(インフラ系)

区分	類型	種別	総延長(m)
企業会計 施設	下水道施設	コンクリート管	880
		陶管	1,803
		塩ビ管	8,425
		更生管	7,442
		その他	4,435
		合計	22,995

第5節 公共施設とインフラ全体（将来の更新費用の推計）

図表 3-11 は、公共施設とインフラ全体の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設とインフラ全体について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、今後 40 年間で 540.6 億円の投資的経費を要し、年平均を計算すると、毎年 13.5 億円かかる試算であった。また、図表 3-12 は、公共施設とインフラ全体の直近 5 カ年の投資的経費は、5.6 億円であることから、現状の公共施設とインフラ全体にかかる投資的経費のおよそ 2.4 倍となり、全体の財源不足額は 7.9 億円となる。

図表 3-11: 公共施設とインフラ全体の更新費用



図表 3-12: 公共施設とインフラ全体の直近 5 カ年の投資的経費(千円)

	建物系	土木系	企業会計	合計
更新費用 (40年間の平均)	7.3億円	3.8億円	2.4億円	13.5億円
投資的経費 (5カ年の平均)	1.6億円	2.9億円	1.1億円	5.6億円
不足分	△5.7億円	△0.9億円	△1.3億円	△7.9億円

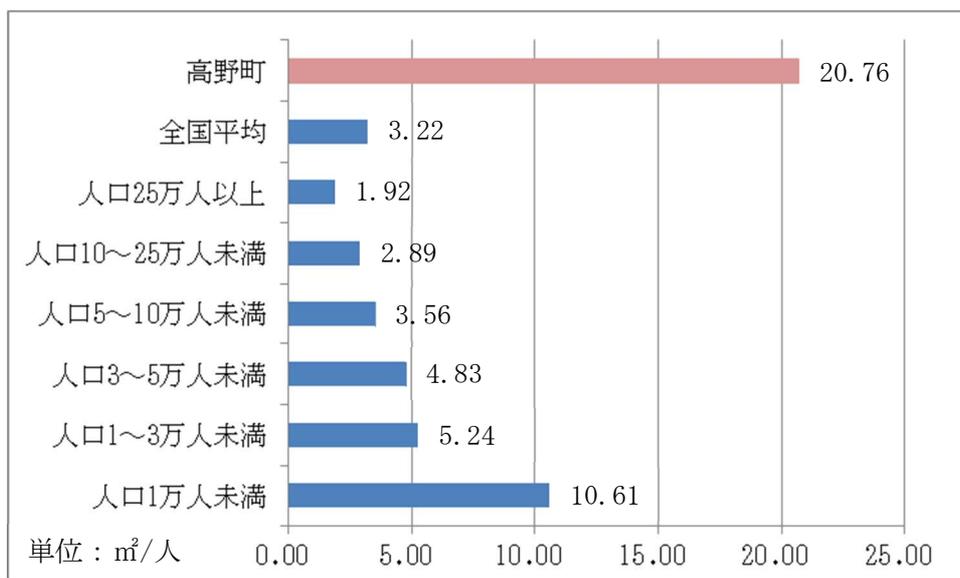
また、図表 3-13 は、本町が所有する公共施設の延床面積の合計と全国平均を比較したものである。本町の公共施設全体の延床面積は、約 6.8 万㎡であり、人口一人あたりの延床面積は 20.76 ㎡である。この数値は、人口が 1 万人未満の自治体における人口一人あたりの延床面積の平均値である 10.61 ㎡を大きく上回っている。今後、人口規模を考慮した公共施設の数量を適正に維持するための施策が必要である。

図表 3-13：本町の人口一人あたりの公共施設延床面積

市町村名	延床面積 (㎡)	平成 28 年 1 月末 時点人口 (人)	【高野町】 一人あたりの 延床面積 (㎡/人)	【全国平均】 一人あたりの 延床面積 (㎡/人)
高野町	68,288.56	3,290	20.76	10.61

(全国平均：平成 24 年 3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値)

図表 3-14：人口一人あたりの公共施設延床面積比較



第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針

第1節 計画期間

本計画期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても見直しを行うものとする。

第2節 基本的な方針について

公共施設等の長寿命化対策では、修繕や改修等によって機能維持を図るだけでなく、住民のニーズに応える付加価値を高めることができるかが重要となってくる。そのためには、既存施設のあり方の抜本的見直しに継続的に取り組み、長寿命化対象施設の厳選を図る。その上で、将来の人口推移や財政状況をしっかりと踏まえながら、公共施設の管理にあたっては、既存ストックの積極的な有効活用を通じて、予防保全型の継ぎ目のないメンテナンスサイクルを実施することとする。

【建物系施設】

- 単独での新規施設の建築は、実施しない。新規施設は、原則、複合施設とする。
- 人口動向や住民ニーズの変化に合わせて、施設の総量を削減または施設の用途や機能を変更する。
- 施設の適切な維持管理等を行い、長く安全に使う。

【インフラ系施設】

- 計画的な修繕を行う。
- ライフサイクルコストの削減を行う。
- 施設を安全で長期的に使用する。

第3節 実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

◆定期的な施設の診断及び利用・管理状況を把握する。

施設の点検・診断にあたっては、定期的に劣化診断を実施し、施設等の利用状況、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握するとともに、評価を行い、施設間における保全の優先度を判断する。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

◆点検・診断、維持管理・修繕・更新の履歴情報を蓄積し、計画に活用する。

全対象施設において点検・診断を実施することによって、修繕等の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実行する。また、施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、今後の点検・診断・予防保全等に活用するという、メンテナンスサイクルを施設類型ごとに構築する。

(3) 安全確保の実施方針

◆危険性の高い公共施設等は、速やかに修繕・除却等を実施する。

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を確保し、資産や情報の保全を目的とした要件である。点検・診断等により、高度の危険性が認められた公共施設等または老朽化等により供用廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等に対しては、本計画や個別施設計画に基づき、速やかに修繕等の安全対策や除却等を推進する。また、除却等に際しては、地方債の特例措置をはじめとする国の地方財政措置を有効的に活用する。

(4) 耐震化及び国土強靱化の実施方針

◆災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

災害時において防災拠点等となる公共施設等は、現状を把握し、必要に応じて、耐震化を進める。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害・豪雪災害及び、同時的か

つ連続的に発生する複合災害への的確な対応を図る。

(5) 長寿命化の実施方針

◆長寿命化は、一世代相当分の延長を実施する。

長寿命化が必要と判断された施設については、その延長期間を一世代相当分延長することを目標とする。目標を達成するため、経済的かつ効果的で、環境負荷低減や災害対応にも配慮した予防保全措置を適切に講じていくこととする。また、長寿命化工事（大規模修繕工事等）の実施にあたっては、従来の平均的な更新時期に建て替える場合と比べて、ライフサイクルコストの削減を図る。なお、各施設の長寿命化の具体的な方針については、各個別施設計画において定める。

(6) 統合や廃止の推進方針

◆施設の総量や配置の最適化を実施する。

統合や廃止の検討にあたっては、将来の人口見通しや行政コスト縮減を勘案し、施設の総量や配置の最適化を図る。しかし、公共施設等統合や廃止では、住民サービスの水準低下が伴う可能性がある。それを最小限にするために、種々の公共施設コンパクト化の施策について、住民合意の可能性を検討する必要がある。本町の施設の統廃合や遊休施設の活用は、住民、議会等と協議しながら検討していくこととする。

その際、既存の施設体系の役割に縛られることなく、今後その地域に何が必要なのかを自由に発想していくことについても考慮する。また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見出し、施設を診断する。診断は、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価する。評価方法は施設のハード面だけでなく、ソフト面からも診断を行う。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする。

(7) 住民との情報共有の実施方針

◆公共施設等に関する情報公開を積極的に実施する。

本計画の推進にあたっては、公共施設等を日々利用し、支えている住民との問題意識や情報の共有が不可欠である。今後とも、公共施設等のあり方について、住民目線に立った

幅広い議論を進めていくとともに、公共施設等に関する情報について、役場HPをはじめとする各種広報媒体等を通じ、これまで以上に積極的に開示する。

(8) PPP／PFI活用の実施方針

◆PPP／PFIの可能性について検討する。

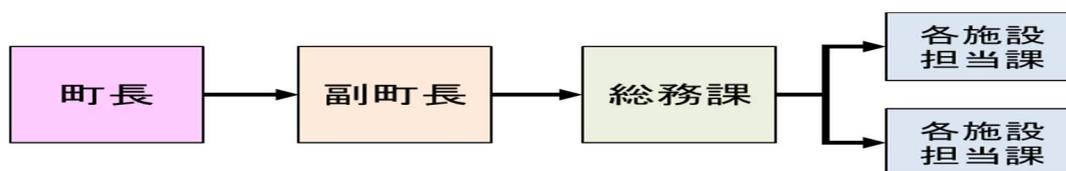
今後、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）／PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ：公共サービスの提供を民間主導で実施）方式、コンセッション方式、指定管理制度等、民間の資金や活力、外郭団体の機能等を積極的に活用し、新たな住民のニーズに応えるとともに、公共施設の機能を向上させながら、維持管理コスト等の縮減を図る。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

◆施設管理課を対象とした職員研修・情報共有を実施する。

本計画を戦略的に実行していくためには、全庁を挙げた推進体制の整備が不可欠である。そのため、計画の初年度である平成28年度に、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取組みの推進、部局間調整、必要な研修等を統括的に行う組織を設置する。また、本町に隣接する自治体間の情報共有を行うことによって、計画推進に関する相互支援や広域的連携を積極的に行う。

図表 4-1: 推進体制イメージ



(10) フォローアップの実施方針

◆社会情勢や住民ニーズ等を把握しながら、フォローアップを実施する。

本計画は、計画期間10年間としており、長期的な計画になるため、社会情勢や住民のニーズ等の変化により、適宜見直しを実施する。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

本章では、各施設における個別施設計画を策定・推進に向けての管理に関する基本的な方針を提示する。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していくこととする。また、各施設を第3章の建物系・土木系・企業会計の3区分にて明記する。

第1節 建物系公共施設

(1) 学校教育系施設

図表 5-1: 町立学校施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
学校	■高野山小学校(高野山 376)				
	職員室棟	1,309.00	RC造	S49	6
	教室棟	2,054.00	RC造	S54	11
	体育館	909.00	RC造	H7	27
	プール上屋根	409.60	S造	H19	26
	職員室棟	1,488.00	RC造	S43	0
	■高野山中学校(高野山 26-2)				
	教室棟	741.00	RC造	S44	1
	廊下	36.00	RC造	S43	0
	技術・調理室	307.00	RC造	S43	0
	倉庫	32.00	木造	S64	0
	体育館	1,333.00	S造	S44	0
	セミナーハウス	96.00	RC造	S43	0
	セミナーハウス	160.00	RC造	S43	0
	プール付属室	62.00	RC造	S46	3
体育部室	48.00	RC造	S60	17	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
学校	■花坂小学校(花坂 651)				
	校舎	658.00	RC 造	S55	12
	体育倉庫	17.00	木造	S62	0
	へき地集会室	505.00	RC 造	H3	23
	■富貴小学校(東富貴 202)				
	校舎	1,248.00	RC 造	S57	14
	へき地集会室	562.00	RC 造	H14	34
	■富貴中学校(東富貴 202)				
	プール更衣室	65.00	S 造	S39	0
	倉庫	31.00	S 造	S64	5
技術室	108.00	S 造	S40	0	
校舎	1,508.00	S 造	S54	0	
その他教育施設	■富貴給食センター(東富貴 202)				
	休憩室	25.00	木造	S64	0
	富貴給食センター	85.00	RC 造	S57	8
	■高野山給食センター(高野山 26-2)				
	高野山給食センター	180.00	RC 造	S44	0
高野山給食センター	76.00	RC 造	H20	34	

類型	種別	項目	基本的な方針
学校教育系施設	学校・その他教育施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	学校については、耐震改修済み。
		⑤長寿命化の実施方針	大規模な改修の周期を待たず、日常よりこまめな点検及び修繕を行い、将来的な情勢の変化に合わせながら、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	将来の児童・生徒数の予測を行い、適正な数量を把握する。また、家具・備品については、定期的に数量を把握し、ムダを省くようにする。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(2) 市民文化系施設

図表 5-2: 市民文化系施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
集会施設	■ 桜団地集会所(高野山 20-134)				
	桜団地集会所	70.03	S 造	S59	3
	■ 凌雲団地集会所(高野山 26-5)				
	凌雲団地集会所	90.00	S 造	S54	0
	■ 紫雲団地集会所(高野山 26-4)				
	集会所(既設)	90.00	S 造	S50	0
	集会所(増設)	20.01	S 造	H11	18
	■ 細川団地集会所(細川 689-2)				
	細川団地集会所	71.52	S 造	S56	0
	■ 花坂憩の家(花坂 507)				
	花坂憩の家	44.00	木造	H8	3
	■ 明遍集会所(高野山 55)				
	明遍集会所	109.35	S 造	S58	2
	■ 学校通り集会所(高野山 73-21)				
	学校通り集会所	32.00	木造	S44	0
	■ 愛宕谷集会所(高野山 83-2)				
	愛宕谷集会所	135.51	S 造	S56	0
	■ 五の室集会所(高野山 678-2)				
五の室集会所	56.00	木造	S44	0	
■ 神谷集会所(細川 457)					
神谷集会所	66.54	木造	H5	0	
■ 西郷集会所(西郷 208)					
西郷集会所	36.00	S 造	H15	22	
■ 西細川多目的集会所(細川 852)					
西細川多目的集会所	200.46	S 造	H7	14	
■ 東細川集会所(細川 518)					
東細川集会所	108.30	木造	H11	6	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
集会施設	■花坂へき地保育所(花坂 651)				
	花坂へき地保育所	212.80	木造	H2	0
	■東富貴多目的集会所(東富貴 442-1)				
	東富貴多目的集会所	415.68	S造	H6	13
	■東富貴へき地集会所(東富貴 406)				
	東富貴へき地集会所	200.00	RC造	S52	9
	■上筒香へき地集会所(上筒香 262)				
	上筒香へき地集会所	56.00	木造	S44	0
	■筒香多目的集会所(上筒香 46)				
	筒香多目的集会所	345.33	S造	H8	15
	■下筒香集会所(下筒香 298・299)				
	下筒香集会所	121.34	木造	H7	2
	■うぐいす谷集会所(高野山 26-3)				
	集会所(既設)	308.50	S造	S55	0
	集会所(増設)	25.25	S造	S62	6
	■湯川集会所(湯川 406)				
	湯川集会所	77.52	木造	H10	5
	■高根集会所(林 18)				
	高根集会所	112.00	木造	T11	0
■高野山多目的集会所(高野山 233)					
高野山多目的集会所	353.45	S造	S64	8	
■中央公民館(高野山 486)					
中央公民館	787.40	RC造	S45	5	
■高野山会館(高野山 486)					
高野山会館	2,878.00	RC造	S58	18	
■花坂多目的集会所(花坂 615)					
花坂多目的集会所	290.98	木造	S61	0	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
集会施設	■大滝集会所(おおたき山の学校)(大滝 27)				
	大滝集会所(おおたき山の学校)	136.00	木造	S37	0
	■富貴児童館(西富貴 45)				
	富貴児童館	198.00	S造	S46	0

類型	種別	項目	基本的な方針
市民文化系施設	集会施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	水道光熱費は、施設の利用料による収入確保、また、清掃等の委託費については、受益者負担やボランティア等による活動等、コストダウンの方法を検討する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	将来の人口の予測を行い、適正な数量を把握する。また、各施設の利用状況や利用年数を把握し、低利用かつ類似施設が近傍にある場合は、積極的に統廃合を行う。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(3) 社会教育系施設

図表 5-3: 社会教育系施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
資料館	■ 郷土資料館(高野山 486)				
	郷土資料館	266.00	RC 造	S51	11

類型	種別	項目	基本的な方針
社会教育系施設	資料館	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した設備、部材については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	図書や郷土資料等、貴重な収蔵物を適切に管理し、後世に伝える必要もあることから、適切に実施していく。
		⑤長寿命化の実施方針	図書や郷土資料等、貴重な収蔵物を適切に管理し、後世に伝える必要もあることから、適切に実施していく。
		⑥統合や廃止の実施方針	施設の利用状況や利用年数を把握し、低利用かつ類似施設が近傍にある場合は、統廃合の検討を行う。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

図表 5-4: スポーツ・レクリエーション系施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
スポーツ施設	■高野山森林公園 屋内ゲートボール場(高野山)				
	屋内ゲートボール場	1,283.16	S造	H4	11
	■町民体育館(高野山 486)				
	町民体育館	819.70	RC造	S56	13
	■富貴トレーニングセンター(西富貴 416-1)				
	富貴トレーニングセンター	754.48	S造	S59	3
	倉庫(増築部分)	9.00	木造	H7	0
	便所倉庫(富貴山村広場内)	11.60	S造	S60	1
レクリエーション施設	■総合レクセンター(高野山 26-2)				
	トイレ	19.35	木造	H5	0
	テニスコート	1,588.41	S造	H5	12
	スケートリンク(既設)	714.00	S造	S53	0
	スケートリンク(休憩室)	60.00	S造	H2	9
	スケートリンク	714.00	S造	H14	21

類型	種別	項目	基本的な方針
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	老朽化が進んでおり、施設の改修費が大きくなることが考えられる。また、水道光熱費が割高の施設について、運用や設備における省エネ策等も考えられる。さらに、清掃や運営等の委託については、コストダウンや指定管理者制度等を検討する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	各施設の利用状況や利用年数を把握し、低利用かつ類似施設が近傍にある場合は、統廃合の検討を行う。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(5) 子育て支援施設

図表 5-5: 子育て支援施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
こども園・保育所	■ 高野山こども園(高野山 26-5)				
	高野山こども園	617.15	RC 造	S54	11
	■ 富貴保育所(西富貴 170-2)				
	富貴保育所	315.50	木造	S33	0

類型	種別	項目	基本的な方針
子育て支援施設	保育所	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	高野山こども園については耐震改修済み。
		⑤長寿命化の実施方針	大規模な改修の周期を待たず、日常よりこまめな点検及び修繕を行い、将来的な情勢の変化に合わせながら、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	家具・備品については、定期的に数量を把握し、ムダを省くようにする。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(6) 保健・福祉施設

図表 5-6:保健・福祉施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
保健・福祉施設	■老人憩の家(高野山 17-59)				
	老人憩の家(既設)	220.17	RC 造	S52	9
	老人憩の家(増設)	77.49	RC 造	H2	22
	■保健福祉センター(高野山 26-8)				
	保健福祉センター	855.19	RC 造	H9	32
	■富貴高齢者生活福祉センター(東富貴 442-1)				
	富貴高齢者生活福祉センター	1,524.73	S 造	H5	12
	車庫	50.35	S 造	H6	10

類型	種別	項目	基本的な方針
保健・福祉施設	高齢福祉施設 ・児童福祉施設 ・その他社会福祉施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	用途廃止等された未使用施設については、利活用を検討の上、活用案がなければ、解体・売却等を検討する。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(7) 医療施設

図表 5-7: 医療系施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
医療施設	■ 医師住宅(高野山 36-3)				
	医師住宅	418.34	RC 造	H4	24
	■ 院長住宅(高野山 34)				
	院長住宅	196.23	木造	H5	0
	■ 看護師宿舎(高野山 36)				
	看護師宿舎	241.51	S 造	H6	13
	■ 高野山総合診療所(高野山 631)				
	高野山総合診療所	1,962.33	RC 造	S41	1
	■ 富貴診療所(西富貴 46)				
	富貴診療所	261.95	S 造	H5	16
	■ 富貴診療所医師住宅(東富貴 202)				
	富貴診療所医師住宅	103.35	S 造	H12	19

類型	種別	項目	基本的な方針
医療施設	医療施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	特になし。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(8) 行政系施設

図表 5-8:行政系施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
庁舎等	■役場庁舎(高野山 636)				
	役場庁舎(既設)	1,338.07	RC 造	S37	0
	役場庁舎(増築)	400.56	RC 造	H4	27
	総務倉庫	41.25	S 造	S37	0
	役場庁舎別館(母子健康センター)	318.00	RC 造	S63	23
	■生活改善センター(西富貴 45)				
	富貴支所	243.00	S 造	S46	0
	富貴支所倉庫	13.60	S 造	S55	0
	患者輸送車庫	16.40	S 造	S56	0
	消防施設	■高野町消防本部(高野山 600)			
高野町消防本部		470.39	RC 造	S55	15
■第1分団第1部屯所(高野山 573)					
第1分団第1部屯所		97.62	RC 造	H7	21
■第1分団第2部屯所(高野山 600)					
第1分団第2部屯所		179.25	RC 造	H16	30
■第1分団第3部屯所(高野山 224)					
第1分団第3部屯所(既設)		94.89	RC 造	S44	0
第1分団第3部屯所(増設 1F)		34.44	RC 造	H2	16
第1分団第3部屯所(増設 2F)		38.28	RC 造	H16	30
■第2分団第1部1班屯所(東細川 545)					
第2分団第1部1班屯所		26.40	木造	S60	0
■第2分団第1部2班屯所(西細川 824)					
第2分団第1部2班屯所		26.55	木造	H4	0
■第2分団第2部屯所(花坂 93)					
第2分団第2部屯所	40.10	S 造	S54	0	
■第2分団第3部屯所(相ノ浦 313)					
第2分団第3部屯所	16.00	CB 造	S58	6	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
消防施設	■第2分団第3部大滝屯所(大滝 37)				
	第2分団第3部大滝屯所	9.00	木造	S52	0
	■第2分団第4部屯所(林 18)				
	第2分団第4部屯所	38.80	木造	H11	5
	■第3分団第1部1班屯所(東富貴 202)				
	第3分団第1部1班屯所(既設)	42.71	RC造	S56	8
	第3分団第1部1班屯所(増設)	34.39	木造	H6	0
	■第3分団第1部2班屯所(東富貴 673-82)				
	第3分団第1部2班屯所	20.90	木造	S61	0
	■第3分団第2部2班屯所(西富貴)				
第3分団第2部2班屯所	23.14	木造	H3	0	
■第3分団第3部1班屯所(上筒香)					
第3分団第3部1班屯所	19.98	RC造	S48	0	
その他行政施設	■うぐいす谷車庫(保育所)(高野山 26-5)				
	うぐいす谷車庫(保育所)	150.88	S造	S54	0
	■下筒香車庫(下筒香 499-2)				
	下筒香車庫	40.00	木造	H2	0
■高野町防災ヘリポート資材倉庫(高野山 13-4)					
高野町防災ヘリポート資材倉庫	156.00	S造	H10	15	

類型	種別	項目	基本的な方針
行政系施設	庁舎等・消防施設その他行政系施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	役場庁舎は耐震化が実施されておらず、今後、新築移転やその他の施設との統廃合の検討を行う。また、その他の施設については、適宜検討を行う。
		⑤長寿命化の実施方針	将来的な情勢の変化に合わせながら、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	庁舎の老朽化や人口動向、住民ニーズの変化等により、本町の今後の公共施設のあり方を検討する上で、重要な施設となる。将来的に、建て替えや移転、その他の施設と複合化等を積極的に検討する必要がある。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(9) 公営住宅

図表 5-9: 公営住宅の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
公 営 住 宅	■桜団地(高野山 20-137)				
	2号棟	773.54	RC造	S59	17
	2号棟物置	33.73	CB造	H23	31
	2号棟プロパン庫	7.26	CB造	S59	4
	1号棟	773.54	RC造	S58	16
	1号棟物置	33.73	CB造	H23	31
	1号棟プロパン庫	7.26	CB造	S58	3
	■凌雲団地(高野山 26-5)				
	凌雲団地(1~3)	2,185.20	RC造	S52	10
	凌雲団地(5・7)	1,699.60	RC造	S53	11
	凌雲団地(6・8)	1,699.60	RC造	S54	12
	生活排水処理施設	114.50	S造	S52	0
	■紫雲団地(高野山 26-4)				
	紫雲団地(18戸)16~33	769.00	簡易耐火	S49	0
	紫雲団地(16戸)34~49	759.30	簡易耐火	S49	0
	紫雲団地(12戸)50~61	569.00	簡易耐火	S50	0

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数	
公営住宅	■うぐいす谷団地(高野山 26-10)					
	1号棟	1,073.20	RC造	H15	35	
	1号棟 LPG 庫	6.75	RC造	H15	26	
	1号棟ゴミ置き場	3.07	RC造	H15	26	
	1号棟物置	47.48	S造	H15	19	
	1号棟駐輪場	18.60	S造	H15	19	
	1号棟東屋	8.29	木造	H15	3	
	2号棟	1,789.15	RC造	H19	39	
	2号棟 LPG 庫	6.75	RC造	H19	30	
	2号棟ゴミ置き場	3.07	RC造	H19	30	
	2号棟駐輪場	13.96	S造	H19	23	
	3号棟_A棟	593.24	木造	H22	17	
	3号棟_B棟	307.35	木造	H22	17	
	3号棟_C棟	214.00	木造	H22	17	
	3号棟_ゴミステーション	3.08	RC造	H22	33	
	3号棟_駐輪場	5.30	木造	H22	10	
	3号棟_ガス庫	4.05	RC造	H22	33	
	■細川団地(細川 689-2)					
		細川団地 1～10	555.00	簡易耐火	S52	0
		細川団地 11～17	425.67	簡易耐火	S54	0
		細川団地 18～26	562.68	簡易耐火	S56	0

類型	種別	項目	基本的な方針
公営住宅	公営住宅	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、対応を検討する。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、対応を検討する。
		⑥統合や廃止の実施方針	老朽化が進んでいる施設もあり、利用状況や利用年数を把握し、対応を検討する。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(10) 公園

図表 5-10:公園の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
公園	■高野山森林公園(高野山 45-23)				
	管理棟	264.00	木造	H3	0
	■高野山森林公園 学習体験棟(高野山 45-23)				
	学習体験棟	100.00	木造	H10	0
	■高野山森林公園 青少年多目的センター(高野山 45-10)				
	青少年多目的センター	350.08	S造	H8	15
	■高野山森林公園 天体観測所(高野山 45-24)				
	天体観測所	88.17	RC造	H10	21
	■高野山森林公園 林業センター(高野山 22-3)				
	林業センター	216.00	木造	S60	0
	■高野山森林公園 ゲンジの森(高野山)				
	休憩所	14.00	木造	H7	0
	野鳥観察小屋	11.30	木造	H7	0
	掲示板(3枚)	15.00	木造	H7	0
	■高野山森林公園 森林学習展示館(高野山 45-31)				
	森林学習展示館 掲示場	0.01	木造	H7	4
	森林学習展示館	282.24	木造	H4	1
	森林学習展示館前駐車場 公衆トイレ	30.00	木造	S60	0
	■高野山森林公園 多目的広場(高野山 45-56)				
	多目的広場 消防資料館	29.68	木造	H7	4
多目的広場 諸施設	20.00	木造	H2	0	
多目的広場 諸施設	40.00	木造	H2	0	
多目的広場 諸施設	25.00	木造	H2	0	
多目的広場 諸施設	73.00	木造	H2	0	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
公園	■高野山森林公園 林間イベント広場(高野山 45-31)				
	ログハウス3棟	60.00	木造	S64	0
	ログハウス3棟	60.00	木造	H2	0
	シャワー・トイレ棟	33.30	木造	H5	0
	野営場	60.00	木造	H5	0
	炊事棟	24.00	木造	H7	0
	■高野山森林公園 第2林間イベント広場(高野山 22-2)				
	第2ログハウス	72.00	木造	H13	8
	第2ログハウスシャワー・ トイレ	37.50	木造	H13	8
	第2ログハウス炊事棟	24.00	木造	H13	6
	第2ログハウス野営場	100.00	木造	H14	2
	第2ログハウス倉庫	20.00	木造	H14	2
	第2ログハウス倉庫	6.60	木造	H14	2
	■高野山森林公園 ちびっこ野球場(高野山 44)				
	ちびっこ野球場公衆トイ レ(既設)	41.60	木造	H4	0
ちびっこ野球場公衆トイ レ(贈築)	7.20	木造	H15	3	

類型	種別	項目	基本的な方針
公園	公園	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	特になし。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(11) 供給処理施設

図表 5-11: 供給処理施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
供給 処理 施設	■ じん芥処理センター (高野山 13-1)				
	じん芥処理センター	892.34	S 造	H4	8
	不燃物処理場水処理施設	97.00	S 造	H21	25

類型	種別	項目	基本的な方針
供給 処理 施設	供給 処理 施設	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	特になし。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

(12) その他

図表 5-12: その他建築系公共施設の状況

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築年度	残存 年数
その他	■ 斎場(高野山 19-4)				
	斎場	498.21	S 造	H5	16
	車庫	29.11	S 造	H5	9
	■ うぐいす谷倉庫(高野山)				
	うぐいす谷倉庫	68.04	S 造	S44	0
	■ 総務倉庫(青連協)(高野山 44-8)				
	総務倉庫(青連協)	161.47	S 造	H3	7
	■ 元湯川小学校(湯川 407)				
	校舎	306.00	木造	S36	0
	■ 元高根小学校(林 18)				
	校舎	295.80	木造	S27	0
	■ 元杖ヶ藪小学校(平原 60)				
	校舎	291.00	木造	S26	0
	物置	113.00	木造	S27	0
	倉庫	43.00	木造	S27	0
	職員住宅	39.00	木造	S34	0
	■ 元西細川小学校(細川 198)				
	校舎	639.00	RC 造	S55	12
	体育館	184.00	RC 造	S55	12
	プール更衣室	28.00	S 造	S51	0
	■ 元相ノ浦小学校(相ノ浦 349)				
	トイレ・倉庫	47.00	木造	S29	0
	管理棟	113.00	木造	S37	0
集会室	159.00	木造	S37	0	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	残存 年数
その他	■元白藤小学校(細川 471)				
	校舎	379.00	木造	S26	0
	校舎	54.00	木造	S55	0
	体育館	268.00	RC造	S58	15
	■元筒香小学校(中筒香 235)				
	へき地集会室	371.00	RC造	S59	16
	職員住宅	59.00	木造	S37	0
	プール更衣室	18.00	S造	S53	0
	職員室棟	190.00	木造	S33	0
	校舎(2階建)	409.00	RC造	S39	0
	■移動通信用局舎(高野山 20-10)				
	移動通信用局舎(鉄塔)	38.00	S造	H6	10
	移動通信用局舎(設備)	60.00	S造	H6	10
	■移動通信用鉄塔施設(高野山 13-2)				
	移動通信用鉄塔施設(鉄塔)	8.03	S造	H12	16
	移動通信用鉄塔施設(設備)	21.40	S造	H12	16
	■高野上筒香局(通信用無線鉄塔)(上筒香 304)				
	高野上筒香局(通信用無線鉄塔)	40.00	S造	H18	22
	■防災無線中継局舎(高野山国有林 35い林班)				
	防災無線中継局舎	3.60	SRC造	H8	19
	■移動通信用鉄塔施設(大滝局)(大滝 79)				
移動通信用鉄塔施設(大滝局)	11.00	S造	H20	24	
■移動通信用鉄塔施設(下筒香)(下筒香 298)					
移動通信用鉄塔施設(下筒香)	9.00	S造	H25	29	
移動通信用鉄塔施設(下筒香)	2.00	S造	H25	29	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	残存 年数
その他	■一の橋公衆トイレ(高野山 555)				
	一の橋公衆トイレ	57.84	木造	H20	8
	■金剛峯寺前公衆トイレ(高野山 133-1)				
	金剛峯寺前公衆トイレ	41.00	木造	H18	6
	■金輪公園公衆トイレ(五の室)(高野山 690)				
	金輪公園公衆トイレ (五の室)	8.00	木造	S64	0
	■女人堂公衆トイレ(高野山 207 林班い小班)				
	女人堂公衆トイレ	32.37	木造	H21	9
	■千手院公衆トイレ(高野山 600)				
	千手院公衆トイレ	22.00	S造	S55	0
	■谷ヶ峯公衆トイレ(高野山 151)				
	谷ヶ峯公衆トイレ	41.79	木造	H16	4
	■文化通り公衆トイレ(高野山 300)				
	文化通り公衆トイレ	32.24	木造	H18	6
■弁天児童公園トイレ(高野山 233-1)					
弁天児童公園トイレ(大門)	8.00	木造	H3	0	
■蓮花谷公衆トイレ(高野山 478-1)					
蓮花谷公衆トイレ	63.00	木造	H15	3	
■東富貴多目的集会所公衆便所(東富貴 442-1)					
東富貴多目的集会所公衆便所	4.50	木造	H15	3	
■備蓄倉庫(東富貴 200)					
備蓄倉庫	54.50	木造	S44	0	

	建物名称	延床面積 (㎡)	構造	建築 年度	残存 年数
その他	■ 鳴門谷取水堰(花坂)				
	鳴門谷取水堰	不明	無筋 コンクリート	不明	-
	■ 宮村取水堰(花坂)				
	宮村取水堰	不明	無筋 コンクリート	不明	-
	■ 上筒香ドウマエ取水堰(上筒香)				
	上筒香ドウマエ取水堰	不明	無筋 コンクリート	不明	-
	■ ヲノダイ取水堰(上筒香)				
	ヲノダイ取水堰	不明	無筋 コンクリート	不明	-
	■ スタノハラ取水堰(中筒香)				
	スタノハラ取水堰	不明	無筋 コンクリート	不明	-

類型	種別	項目	基本的な方針
その他	その他	①点検・診断等の実施方針	各施設が有する機能や周辺環境に応じ、破損等の変化や経年劣化を把握するための定期点検を行う。
		②維持管理・修繕・更新等の実施方針	定期的な点検や修繕を必要に応じてこまめに実施することにより、大規模な更新回数を減少させ、安全に長期的に利用する。
		③安全確保の実施方針	老朽化した施設については、不具合箇所の診断を優先的に実施する。
		④耐震化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、耐震化の検討・実施を図る。
		⑤長寿命化の実施方針	利用状況や利用年数を把握し、長寿命化の検討・実施を図る。
		⑥統合や廃止の実施方針	用途廃止等された未使用施設については、利活用を検討の上、活用案がなければ、解体・売却等を検討する。
		⑦情報管理・共有の実施方針	点検・整備・更新をデータベース化することによって、各施設への情報共有を図る。
		⑧計画推進体制の構築方針	固定資産台帳をはじめとする施設に係る資料データを、施設管理者等と適宜、情報共有を行い、公共施設等に関する庁内ワーキンググループ等を設置し、本計画を推進する。

第2節 土木系公共施設

(1) 道路

図表 5-13:道路の状況

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(m ²)
道路	町道	168,227.90	900,704.20
	農道	13,551.00	0
	林道	43,653.00	153,508.40

(2) 橋りょう

図表 5-14:橋りょうの状況

区分	種別	道路部面積(m ²)
橋りょう	橋りょう	7,042.00

道路及び橋りょうに関する基本的な方針については、人口減少の進展、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本町の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

第3節 企業会計施設

(1) 上水道

図表 5-15: 上水道施設の状況

	建物名称	延床面積(㎡)	構造	建築年度	残存年数
上水道施設	■西富貴水道ポンプ所(西富貴 447-1)				
	西富貴水道ポンプ所	49.72	CB造	S35	0
	■東富貴水道ポンプ所(東富貴 762)				
	東富貴水道ポンプ所	18.48	CB造	S45	0
	■富貴簡易水道浄水場(西富貴)				
	富貴簡易水道浄水場	207.93	S造	H7	11
	■高野山下水処理場 水道倉庫(高野山 19-2)				
	水道倉庫	119.24	S造	S55	0
	■高野山浄水場(高野山 19-3)				
	オゾン処理棟	138.26	RC造	H4	0
	管理棟	320.00	RC造	H4	0
	■真別処取水場(高野山国有林 32 林班)				
	真別処ポンプ棟	17.38	CB造	S44	0
	真別処発電機棟	14.44	木造	H13	1
■相ノ浦浄水場(高野山国有林 39 林班)					
相ノ浦浄水場	128.55	RC造	H9	20	
■北桶谷取水ポンプ場(高野山国有林 28 林班に小班)					
北桶谷取水ポンプ場	86.00	RC造	H8	19	

図表 5-16: 管径別延長一覧表

管種	口径別延長(m)		総延長(m)
	150mm以下	150mm以上	
導水管	3,100	2,466	5,566
送水管	0	3,306	3,306
配水管	22,984	2,939	25,923

(※高野町 生活環境課 上水道管路データより)

水道施設に関する基本的な方針については、人口減少の進展、周辺環境の変化等により、施設に対するニーズも変化していくことが考えられる。また、本町の財政状況により、支出負担も今後、制限が出てくる可能性があることから、施設の維持管理及び更新の際には、原課との協議の上、必要規模に留める範囲で、施設性能の適正化を図る。

(2) 下水道

図表 5-17: 下水道施設の状況

	建物名称	延床面積(㎡)	構造	建築年度	残存 年数
下水道施設	■ 転軸山ポンプ場(高野山 22-3)				
	転軸山ポンプ場	16.00	RC 造	H11	22
	■ 高野山下水処理場(高野山 19-2)				
	管理棟	2,467.95	RC 造	S54	2
	塩素・減菌棟	160.42	RC 造	S54	2
	汚泥処理棟	274.16	RC 造	S54	2
	水処理棟	1,520.39	RC 造	S54	2
	■ 中の橋中継ポンプ場(高野山 20-5)				
	中の橋中継ポンプ場	280.71	RC 造	S54	2
	■ 南谷中継ポンプ場(高野山国有林 43 林班)				
	南谷中継ポンプ場	18.72	RC 造	S61	9
	■ 農業集落排水処理施設(花坂 507)				
	農業集落排水処理施設	73.12	RC 造	H8	19
■ 不動谷浄化槽センター(西細川 813)					
管理棟	42.00	RC 造	H8	31	
■ 鶯谷中継ポンプ場(高野山 26-5)					
鶯谷中継ポンプ場	139.07	RC 造	S58	6	

図表 5-18: 管渠延長調書 集計表

管種	延長(m)
コンクリート管	880
陶管	1,803
塩ビ管	8,425
更生管	7,442
その他	4,435
合計	22,995

(※高野町 生活環境課 管きょ施設延長【様式1】より)

第6章 おわりに

第1節 本計画のまとめ

本計画にて、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の将来の更新費用や投資的経費が明らかになり、将来の財政運営を行う上での検討課題が浮かんできた。公共施設とインフラ全体の更新費用に対する財源が、約7.9億円不足することが分かった。この課題に対して、基金の取り崩しや地方債の発行及び公共施設等の適正な配置や管理を行い、財源不足を賄っていく必要がある。

建物系公共施設については、老朽化が進んでいる施設が多く、また、未使用施設も多くある。そのため、将来の利用者予測や周辺地域に類似施設の有無の確認等を行い、取壊し・解体、統廃合等を実施し、コストの削減を図る。

土木系公共施設及び企業会計施設については、計画的に予防保全を行い、コスト削減を図るとともに、住民等が安心して使用できるよう、維持管理を行う。

第2節 今後の課題

今回の計画において、公共施設等を総合的に考えることはできたが、個別の施設において住民等の利用者の意見が反映されていない。このことより、公共施設マネジメントを実現するためには、住民等の利用者の意識が反映されるべき点であることが反省材料である。具体的には、利用者アンケート等を実施し、利用者の意見を反映した、個別施設計画を策定する必要がある。

このような反省点をふまえ、個別施設計画では、住民等利用者の意識を加味した計画策定を進めることとする。

第3節 公共施設等総合管理計画年次計画一覧表

年次行動計画は、図表 6-1 に示すとおり、各方針を実践するための行動計画である。行動計画は、各施設における個別計画の中で具体的な実施を行うものとし、本計画においては、全体の概要が分かる行動計画とする。また、本計画は、長期的な計画になるため適宜見直しを行う。

図表 6-1:年次行動計画(平成 28 年度～平成 37 年度)

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	
内容												
本計画の策定	➡											
方針の決定	➡											
本計画の推進		➡										
【方針】 点検・診断等 維持管理・修繕・更新 安全確保 耐震化 長寿命化 転用・複合化・機能集約 統合・廃止												
本計画及び方針の見直し		➡										
個別施設計画の策定		➡										

参考文献等

1. 国勢調査(平成 12 年、平成 17 年、平成 22 年)
2. 2012 高野町 町勢要覧
3. 高野町 人口ビジョン(平成 26 年 12 月)
4. 第 3 次高野町長期総合計画(平成 21 年 3 月)
5. 高野町 決算統計(平成 22 年度～平成 26 年度)
6. 高野町 決算状況カード
7. 高野町 建物公有財産一覧表(平成 27 年 3 月)
8. 高野町 道路台帳(平成 27 年 3 月時点)道路部の面積
9. 高野町 橋調書(平成 27 年 3 月)道路部面積
10. 高野町 上水道管径別延長(平成 27 年 3 月)
11. 高野町 下水道管渠延長(平成 27 年 3 月)
12. 総解説ファシリティマネジメント
13. 総解説ファシリティマネジメント追補版
14. 総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2

公共施設等総合管理計画確認リスト

項目番号	項目	確認欄 (○)	該当箇所 (ページ)
【必須項目】			
1	公共施設等全体を対象として計画を策定している。	○	第3章第1節 (P10)
2	計画期間が10年以上となっている。	○	第4章第1節 (P23)
3	総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある。	○	第2章第2節 (P3)
4	全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある。	○	第4章第3節 (P26)
5	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある。	○	第4章第2節 (P23)
【その他】			
6	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて記載がある。	○	第3章第5節 (P21)
7	公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある。	○	第3章第5節 (P21)
8	公共施設等の数・延床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化等について数値目標の記載がある。		
9	フォローアップの方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P26)
10	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある。	○	第5章 (P27～)
11	行政サービス水準等の検討について記載がある。		
12	議会への報告を行った上で策定している。		
13	住民と情報共有を行った上で策定している。		
14	PPP/PFIの活用の検討について記載がある。	○	第4章第3節 (P26)
15	隣接する市区町村との連携等広域的視野をもった検討について記載がある。	○	第4章第3節 (P26)
16	点検・診断等の実施方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P24)
17	維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P24)
18	安全確保の実施方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P24)
19	耐震化の実施方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P24)
20	長寿命化の実施方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P25)
21	統合や廃止の推進方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P25)
22	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある。	○	第4章第3節 (P26)

高野町公共施設等総合管理計画

発行 平成 28 年 6 月

〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町大字高野山 636 番地

高野町 総務課

TEL : 0736-56-3000 FAX : 0736-56-4745

HP : <http://www.town.koya.wakayama.jp>